

# 農業委員会議事日程

日 時：令和4年1月28日（金）

午後1時30分

場 所：千曲市役所 302 中会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第48号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
10. その他

〔閉 会〕

出席委員

荒井忠男農業委員会長

1 番 中嶋 喜代栄 外 10 名

事務局出席者

事務局長

中村 利信

事務局次長

大友 誠

農地係担当係長

宮坂 昌吉

【 会議概要 】

中村局長

本日は、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。  
ただ今から令和4年1月の総会を開催いたします。  
それでは、始めに会長さんのあいさつをお願いいたします。

議 長

(会長あいさつ)

中村局長

(経過報告)

議 長

ここで、委員の出欠等につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

大友次長

(出席状況の報告)

議 長

定足数（過半数）に達しておりますので、只今から会議を開催いたします。

議 長

まず、日程第3、会期の決定について、であります、議案の内容からして、本  
一日で足りうると思っておりますので、本一日と決定したいが、ご異議ござい  
ませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって会期は本一日と決定いたしました。

議 長

次に日程第4、議事録署名委員の指名について、であります、議長から指名する  
に、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。  
7番 綿貫孝美 委員、8番 渡邊 菊 委員の両委員をお願いいたします。  
それでは、日程第5、議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について、  
を議題といたします。  
事務局から何か説明がありましたら、お願いします。

大友次長

・・・説明（朗読説明は省略）・・・

議 長

説明が終わりました。  
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。  
なお、発言の際は挙手の上、議席番号、氏名をお願いいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。  
質疑、意見を終結し、採決いたします。  
お諮りします。議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第45号は、原案のとおり可決、決定されました。  
続いて、日程第6、議案第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から何か説明がありましたら、お願いします。

宮坂担当係長

……説明（朗読説明は省略）……

議 長

説明が終わりました。  
それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

8番渡邊委員

8番渡邊です。先日、現地確認を行いました。場所は、更埴西中学校から南に50mぐらい、県道長野・上田線にある志川のバス停より北西に50mぐらい入った畑や住宅がある地域です。北側は申請者の住宅で、東側は申請者の物置で、既に擁壁が施されていて、先代が田を住宅の庭にしていたようです。既に雨水や汚水の処置も行ってあります。追認ではありますが問題ありません。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。  
それでは、質疑・意見を一括、お受けします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。  
質疑、意見を終結し、採決いたします。  
お諮りします。議案第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第46号は原案のとおり可決、決定されました。  
続いて、日程第7、議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から何か説明がありましたら、お願いします。

宮坂担当係長

……説明（朗読説明は省略）……

議 長

説明が終わりました。  
それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

10番伊藤委員

10番の伊藤です。先日、地区の担当委員さんと現地確認をして参りましたので報告いたします。

1番案件ですが、ことぶきアリーナから西へ100m程のところ、一方が民家に隣接している畑ですが、作物を耕作した後はありますが、雪で殆ど分かりません。また雨水は地下浸透で、汚水は公共下水道へ放流し、近隣の同意もあり問題ないと思います。

続いて2番案件ですが、中央公園の東にある畑で、隣接には住宅はありません。雨水は地下浸透で、汚水は公共下水道へ放流することで、近隣の同意もあり問題ありません。

次に3番案件ですが、〇〇産業から東に土手から50m程行った場所で、駐車場・資材置場の申請です。法面保護のために、申請地の北側と西側に土留めを新設して、南側と東側は既存の土留めがあります。雨水は地下浸透で、隣接の同意もありますので駐車場でもあり問題ないと思います。

11番嶋田委員

11番の嶋田です。4番案件について過日、推進委員さんと現地を確認しました。場所は、特別養護老人ホーム〇〇から北へ100m程行った田や住宅があるところです。東側は市道、西側は用水路、南側は田で北側はクリーニング店であります。隣接の方からは同意を得ていて、住宅を建設する申請であります。雨水は地下浸透で、汚水は公共下水道へ接続します。現地を確認しましたが、問題ないと思います。

5番北澤委員

5番北澤です。5番案件について、担当委員3人で現地確認をしてきました。場所は稲荷山ですが、更埴西中学校より直線で東へ100mぐらいのところにあります。概ね300㎡の土地ですが、現在は何も耕作はしていない土地でした。そこを宅地造成する計画です。北側と西側が道路で、南側と東側は畑で野菜を作付けして耕作している状況です。隣接耕作者の同意もありますし、農地との境界には土留めを設置する対策をしますので、特に問題ないと思います。

8番渡邊委員

8番渡邊です。6番案件ですが、先ほどの4条の案件の横（西隣）の土地に住宅を建設する申請です。北側は道路で、その他は義父の住宅敷地で、北側と西側に田がありますが、同意を得ています。雨水は集水桝を設置しての敷地内で浸透処理、汚水は

公共下水道へ接続ということで問題ありません。

9 番緑川委員

9 番緑川です。過日、関係者で現地確認をしまいいりました。7 番案件ですが場所は、上徳間の伊勢社から北へ 50m 程住宅地の中に残された水田です。北側に 1.5m 程だけ田に接しておりますが、この耕作者は譲渡人であり同意をしております。排水等も駐車場ということで、問題はありません。

続いて 8 番案件ですが、上徳間と千本柳のちょうど境ぐらいにある工業団地の中の一角で、南側が畑に接しております。これは耕作者の同意もあり、また駐車場ということで排水等も問題ありません。

4 番栗原委員

4 番栗原です。9 番案件について報告いたします。過日、関係委員 3 名で現地を確認をしまいいりました。場所は、力石バイパスの力石西信号を西へ 700m 程行ったところです。東側と西側が農地ですが、1 名は譲渡人です。隣接者の同意を得ています。また南側は 5m 程の道路のちょうど角のところですが、ここは荒廃地のようなところで問題ないと思います。汚水は公共下水道、雨水は地下浸透です。問題ないと判断しました。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。  
それでは、質疑・意見を一括、お受けします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。  
質疑、意見を終結し、採決いたします。  
お諮りします。議案第 47 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 47 号は原案のとおり可決、決定されました。  
続いて、日程第 8、議案第 48 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について、を議題といたします。事務局から何か説明がありましたら、お願いします。

大友次長

……説明（朗読説明は省略）……

議 長

説明が終わりました。  
なお、議案の中に出席議員に関する案件がありますので、はじめに該当の 64 番案件を審議いたします。  
農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定により、議事参与の制限に該当する 8 番 渡邊 菊委員の退席を求めます。

……渡邊委員 退席……

議長

それでは64番案件について、質疑・意見を一括、お受けいたします。

(進行の声あり)

議長

進行の声がございました。進行いたします。

質疑、意見を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第48号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について、64番案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第48号 64番案件は原案のとおり可決、決定されました。ここで、議事参与の制限を解きます。

……渡邊委員 入室・着席……

議長

それでは、1番から63番案件、65番から72番案件について、質疑・意見を一括、お受けいたします。

(進行の声あり)

議長

進行の声がございました。進行いたします。

質疑、意見を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第48号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について、1番から63番案件、65番から72番案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第48号 1番から63番案件、65番から72番案件は原案のとおり可決、決定されました。

議長

以上で、議事はすべて終了いたしました。続いて日程第9、「報告事項」について事務局から何か説明することがありましたら、お願いします。

大友次長

(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について

(2)農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長

説明が終わりました。ただいまの報告事項について、何か質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(質疑、意見なし)

議 長

よろしいですか。先へ進めます。  
続いて、日程第10、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

……説明……

議 長

説明が終わりました。  
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(質疑、意見なし)

議 長

よろしいですか。  
以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
令和4年1月の総会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

[閉会] 午後2時01分